

3月号



曽我だより

小田原警察署
曽我駐在所
0465-32-
0110

巡回連絡にご協力を

地域警察官の活動の一つに巡回連絡があります。

これは、皆さまの家庭、会社を訪問し

- 犯罪の予防、交通事故防止に関する情報の提供
 - 地域の方の、警察への要望、意見の把握
- し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に役立てる活動ですので、御協力をお願いします。



自転車に対する交通違反取締開始

4月1日から16歳以上の自転車の運転者について、交通反則通告制度の取り締まりが開始されます。

- 警察官の指導や警告に従わないで違反行為を続けた場合
 - 他の車両や歩行者等に危険を生じさせる行為をした場合
 - 交通事故に直結するような悪質・危険な行為をした場合
- は、取り締まりの対象となります。

自転車の運転者も、車両を運転としての責任と自覚をしっかりと持って今まで以上に交通ルールを守り、安全運転に努めてください。

振り込め詐欺に注意

小田原警察署管内では、2月17日現在
5件発生し、被害金額は約1億800
0万円となっています。

振り込め詐欺には、会社の金の使いこみ、還付金、カード詐欺、サポート詐欺、ロマンス詐欺など多岐にわたります。

知らない者からの電話は出ない、不審なメールは、開かないようにしてください。



14年間ありがとうございました。

昭和54年4月に神奈川県警察官を拝命し、47年間警察官として勤務し小田原警察署には、昭和60年から平成7年の10年、平成24年から令和8年の14年、曽我駐在所では14年間勤務してきました。

私にとっては、初めての駐在所勤務で、右も左もわからない状態でしたが皆様のおかげで最後まで勤務することができました、ありがとうございます。

3月12日以降は、新しい勤務員が曽我駐在所で勤務することになります、が、私同様、御協力をお願いいたします。